

あんしん補償制度（免責補償制度）について

あんしん補償制度（免責補償制度）にご加入いただくことで、万一の事故の際にお客様の負担となる対物補償の免責額と車両補償の免責額の支払いが免除されます。また、当社が締結する損害保険のロードサービスも受けることができます。

お申し込みは出発までに限らせていただき、貸渡の途中での加入・解約はできません。

※インターネットからのご予約の場合、料金にあんしん補償制度（免責補償制度）加入が含まれている場合もございます。

	あんしん補償制度加入	あんしん補償制度非加入
対物免責額	支払い免除	5万円
車両免責額	支払い免除	一般クラス 5万円 TCクラス以上、マイクロバス 10万円
ノンオペレーションチャージ (休業補償)	自走可能な場合 2万円 自走不可能な場合 5万円	自走可能な場合 2万円 自走不可能な場合 5万円
お客様ご負担額	自走可能な場合 ※1 2万円 自走不可能な場合 5万円	事故内容により ※2 7万円～20万円

※1 約款違反、法令違反等悪質な事故の場合は、あんしん補償制度（免責補償制度）に加入していても適応除外ならびに保険・補償制度の適応除外となります。

※2 一回の貸渡で、二回以上事故を起こした場合は更に負担額は増えます。また、約款違反、法令違反等悪質な事故の場合は、当社保険・補償制度の補償限度額を超える事故の場合、補償限度額を超えた分はお客様に一括してお支払いいただきます。

下記の場合は、保険・補償制度の適応外となり修理に要する費用は、お客様の実費負担となります。

- タイヤのパンクおよびバースト ※3
- 飛び石等の飛来物によるガラスのヒビ割れおよび破損 ※3
- タイヤホイールの破損およびホイールキャップの紛失・破損
- 車内装備品の紛失・破損

※3 あんしん補償制度ワイドへのご加入で実費負担が免除されます。

各種補償制度加入料は各プラン内容の補償制度の項目にてご確認ください。



補償の適用を受けられない場合

下記のような運転又は状態で、事故が発生した場合は、お客様の全額負担となります。

● 警察と営業店の両方へ事故届が無かった場合 ● 契約者記載運転者及び副運転者以外の運転による事故の場合 ● 無断でレンタル時間を延長して起きた事故の場合 ● その他、レンタル約款（貸渡約款）に違反した場合 ● 飲酒運転、無免許運転の場合 ● スカイレンタカーの承諾なくして、相手側と示談した場合 ● 盗難によって生じた車両損害の場合 ● 定員オーバーで走行した場合 ● 海岸・河川敷・林間等、維持・管理された道路以外で走行した場合 ● 使用方法が劣悪なために生じた車体等の損傷や腐食の補修費が生じた場合 ● 各種テスト競技に使用し、又は他車の牽引・後押しに使用した場合 ● お客様の所有・使用・管理する車両等との事故によるレンタカーの車両損害が生じた場合 ● 営業店内でレンタカーや看板等を破損した場合 ● 操作ミスにより故障した場合 ● 車内装備品の破損・紛失（事故に由来する破損を除く）した場合 ● タイヤチェーン・スキータイヤ等によりキスがついた場合 ● タイヤホイール及びホイールキャップを紛失した場合 ● 悪質な交通違反による事故の場合 ● 運転中にシートベルト非着用による事故の場合 ● 車両管理不行き届きによる損害事故の場合 ● その他、スカイレンタカーの貸渡約款に定める免責事項に該当する事故を起こした場合



補償の適用を受けても、あんしん補償制度・あんしん補償制度ワイドの適用を受けられない場合

下記のような重大な交通違反が原因で事故が発生した場合、あんしん補償制度・

あんしん補償制度ワイドへの加入がなされている場合でも免責金を負担していただきます。

● スピードの出し過ぎで事故を起こし、制限速度を超えたことと実証された場合 ● 追い越し禁止車線で当該禁止車線を越えて事故を起こした場合 ● 信号無視により事故を起こした場合 ● 一時停止を怠って事故を起こした場合 ● 右折禁止、Uターン禁止違反により事故を起こした場合 ● 運転中の携帯電話使用により事故を起こした場合 ● 悪質または故意と認められる事故の場合